

さいのかみ  
(仮称)幸神交差点における横断歩道設置について

1 幸神交差点の概要

幸神交差点は、交通量の多い国道200号にあり熊西小学校の通学路となっている。そのため、道路を横断するための施設として「幸の神歩道橋」が整備され、交通の円滑化及び交通安全対策を行っている。



## 2 横断歩道設置の条件

横断歩道は、警察が所管する道路標示であり、警察庁が定める設置基準によると、横断歩道橋等の立体横断施設のある場所の直近部には、原則設置しないものとされている。

そのため、横断歩道橋がある幸神交差点に、新たに横断歩道を設置するためには、横断歩道橋を撤去することが前提となる。

## 3 横断歩道橋撤去の考え方

現在、北九州市内には横断歩道橋は94橋あり、歩行者の安全確保を目的に設置された施設である。一方で、一部の利用者にとっては使いづらい施設であることから、老朽化した横断歩道橋について、地元住民や学校等関係者と個別に協議し、可能なものについては撤去するよう努めている。

具体的には、「地元の理解が得られること」を絶対条件としたうえで、

- ・横断歩道等の安全な平面横断施設の設置が可能なこと
- ・横断歩道を設置しても、自動車交通の円滑な処理に影響がないこと

等を、交通管理者と協議し撤去の判断を行っている。

特に、通学路に指定されている横断歩道橋については、対象となる小学校と入念に協議を重ねるなど慎重に判断することとしている。

## 4 幸神交差点における検討

国道200号は従前、国土交通省が管理しており、その当ても地元自治会からの要望を受け、横断歩道橋を撤去し横断歩道を設置する検討を行ったが、交通処理に問題が生じるおそれがあるため困難と判断していた。

平成29年度からは北九州市に管理が移管され、令和元年度に改めて検討を行ったが、

- ・自動車交通量が多く、横断歩道橋を撤去し横断歩道を設置すると、さらなる渋滞を引き起こす懸念があること
- ・通学する児童の安全確保のためには、横断歩道橋が望ましいこと

などから、横断歩道橋を撤去し横断歩道を設置することは難しいと判断し、幸の神歩道橋については、令和3年度に塗装塗替え等の補修工事を実施した。

令和5年度に行った交通量調査では、平成29年度と比較して自動車交通量が1割程度減少していたものの、依然として交通量が多い交差点であり、朝・夕の通勤時間帯には渋滞が発生している。

また、八幡西警察署や熊西小学校からは、交差点における交通の円滑化や、通学児童の安全確保のためには横断歩道橋が必要であるということを伺っている。

これらのことから、幸神交差点において横断歩道を設置することは、現時点では困難と考えている。

今後も、新たな道路の整備進捗による交通量の変化などを注視していきたい。